

北杜市

北杜市子育て世代マイホーム補助金

北杜市では、子どもの未来を拓くまちづくりを進めるため、子育て中またはこれから子育てを始める世帯の定住を目的し、市内への住宅の新築・購入や、リフォームを支援します。

住宅の新築・購入 新築 最大150万円 中古 最大100万円

増築・リフォーム 最大100万円

住宅ローン利子補給 最大20万円(5年間)



子育て住宅購入費補助事業

新築・建売・中古住宅(居住用部分の面積が50m²以上)が対象です。交付額は、住宅の建築費または購入費の10%とし、中学生以下の子どもがいる場合は1人あたり10万円を加算します。

限度額は、新築・建売は**150万円**、中古住宅は100万円です。契約締結後1年以内に計画書を提出する必要があります。

申請条件について

補助金の交付を受けることができる方は、次の1～7の全てに該当する方です。

1.ア～エのいずれかに該当する子育て世帯であること。

ア 中学生以下の子どもと同居している世帯

イ 申請する方若しくは同居する配偶者が妊娠中の世帯

ウ 補助金交付申請後、子どもを出産し、育てる予定の世帯

エ 1年以内に婚姻することを誓約する方

2.申請する方が50歳未満であること。申請する方に配偶者または婚姻誓約者がいる場合は、夫婦いずれも50歳未満であること。

(交付申請書提出日において50歳未満であること)

3.市内に住所を有する世帯または市内に定住する意志をもって転入する予定の子育て世帯

4.申請する住宅に10年以上定住する子育て世帯

5.行政区に加入をするまたは地域の活性化の推進に協力する意志を有する子育て世帯

6.市区町村民税等を滞納していない子育て世帯(転入者においては、前住所地において)

7.暴力団員がいない子育て世帯

※交付に際しては、この他に条件があります。

募集〆切: 令和6年12月20日(金)まで